



募集 「かのやばら祭り2021春」の企画参加団体



4月29日(木・祝)～6月6日(日)に開催する「かのやばら祭り2021春」に、イベントや出店等で参加を希望する団体(サークル・部活動など)又は個人

- 募集企画** 音楽活動発表、手芸作品展示 など
- 場所** ガーデンステージ(屋外)、温室レクチャールーム(屋内) など ※企画内容に応じて決定
- 参加料** 無料
- 申込** 2月26日(金)までに企画書をメール又はFAX ※企画書の様式は市都市政策課公園管理室、市ホームページに有り

問かのやばら祭り実行委員会(市都市政策課公園管理室内)
Tel 0994-31-1150 FAX 0994-41-2936
baranomachi@city.kanoya.lg.jp

募集 恋人の聖地バレンタインフォトコンテスト2021



日本全国の恋人の聖地を対象にしたフォトコンテスト

- 応募条件**
- 恋人の聖地周辺で撮影されたことがわかる写真であること
- カップル・グループで写っていること(友人・家族可)
- 過去に撮影した写真可(過去に応募した作品は不可)
- ※恋人の聖地は県内で「かのやばら園」のみ
- 応募** 2月28日(日)までに恋人の聖地ホームページ内の応募フォームから応募
- ※現在かのやばら園内のローズチャペルがバレンタイン仕様になっています。



問恋人の聖地プロジェクト事務局 Tel 054-252-3481

募集 公共施設への自動販売機設置事業者



公共施設に自動販売機を設置する事業者

- 入札日時** 3月9日(火) 9:30～
- 入札場所** 市役所4階401会議室
- 入札資格** 入札説明書に記載の欠格事項に該当しない事業者
- 入札時に必要なもの** 入札書、来庁者の印鑑、委任状(代理入札の場合)
- 申込** 2月26日(金)までに必要書類を提出
- ※必要書類、募集要項等は市財政課財産活用推進室、市ホームページに有り

問市財政課財産活用推進室 Tel 0994-31-1153
〒893-8501 鹿屋市共栄町20-1

申請 緊急小口資金・総合支援資金貸付の申請期間延長



新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業等で収入が減少した世帯への資金貸付の申請期間の延長

緊急小口資金

- 対象者** 休業等により収入が減少し、緊急かつ一時的な生計維持のために貸し付けを必要とする世帯
- 貸付上限額** 20万円以内
- 据置期間** 1年以内
- 返済期限** 2年以内
- 申請** 3月31日(水)までに申請書等を持参
- ※申請書等は鹿屋市社会福祉協議会ホームページに有り

総合支援資金

- 対象者** 収入の減少や失業等で生活に困窮し、日常生活の維持が困難な世帯
- 貸付上限額**
- 単身世帯=月額15万円以内
- 2人世帯以上=月額20万円以内
- 貸付期間** 原則3か月以内
- 据置期間** 1年以内
- 返済期限** 10年以内
- 申請** 3月31日(水)までに申請書等を持参
- ※申請書等は鹿屋市社会福祉協議会ホームページに有り

問鹿屋市社会福祉協議会 Tel 0994-44-2277
〒893-0009 鹿屋市大手町1-1 リナシティかのや2階

お知らせ 令和3年中の市税等の延滞金・還付加算金の割合

令和3年中の市税等の延滞金・加算金の割合は、各特例基準割合の見直しに伴い、引き下げられます。

- 特例基準割合** 租税特別措置法第93条第2項に規定する平均貸付割合に年1%(還付加算金は0.5%)を加算した割合
- 延滞金・加算金の割合**

区分	1か月以内	1か月経過後
延滞金	2.5%	8.8%
還付加算金	1.0%	

問市収納管理課 Tel 0994-31-1181

募集 令和3年度「男女共同参画週間」のキャッチフレーズ

男女共同参画週間の趣旨を広く浸透させるためのキャッチフレーズ

- 募集テーマ** 「いま」を生きるみなさん。
- ※応募作品は未発表のものに限る
- 応募資格** 平成13年4月2日～平成19年4月1日生まれの人
- 応募** 2月26日(金)までに内閣府男女共同参画局ホームページ内の応募フォームから応募



▲内閣府男女共同参画局ホームページ

問内閣府男女共同参画局 Tel 03-5253-2111

申請 令和3年度鹿屋市奨学生

- 応募資格** 次のすべての要件を満たす人
- 経済的理由により就学が困難であること
- 保護者が市内に3年以上在住していること
- 貸与額**

区分	貸与額(月額)
高校・高等専門学校(1～3年)	12,000円
高等専門学校(4・5年)	30,000円
大学・短大・大学院 ※専門職大学等含む	30,000円
専修学校専門課程(専門学校等)	30,000円

- 返還期間** 貸与終了後、1年後から5年以内(無利子)
- ※貸与終了後から1か月以内に、本人又は連帯保証人が奨学資金借用書を提出する必要有り
- 応募** 3月1日(月)～31日(水)に必要書類を提出
- 必要書類**
- 奨学資金貸与申請書(連帯保証人が2人必要)
- ※市学校教育課、市内中学校・高校、市ホームページに有り
- 各連帯保証人の印鑑登録証明書(原本)
- 入学予定校の合格通知書の写し
- ※在学中の申し込み希望者は学年の分かる在学証明書
- 奨学資金返還確約書
- 家族又は連帯保証人の所得証明書(同一生計の家族又は連帯保証人が市外に居住している場合)
- 学校からの推薦書(卒業校のもの)

問市学校教育課 Tel 0994-31-1137

お知らせ 家屋を解体した人は届け出が必要です

令和2年中に解体した家屋の届け出をしていない場合、令和3年度も解体した建物に課税されますので、早急に届け出てください。

- 届け出に必要なもの**
- 家屋滅失届
- 解体業者が発行した解体証明書又は収入印紙が貼付された解体工事の領収書
- 印鑑
- ※家屋滅失届は市税務課、市ホームページに有り



問市税務課 Tel 0994-31-1112

募集 介護者のつどい「ほっと会」の参加者

介護について悩みを持つ人が集まり、お互いの悩みを話し合うことや、介護や認知症の専門家による助言を受けることで、ほっと一息つくことができる会

- 日時** 3月2日(火) 10:00～12:00
- 場所** リナシティかのや2階ボランティア室
- 対象者** 在宅で高齢者を介護している人 など
- 参加料** 無料
- 応募** 2月26日(金)までに連絡



問市地域包括支援センター Tel 0994-45-6969

申請 住居確保給付金の給付期間延長

新型コロナウイルス感染症の影響による住居確保給付金の給付期間の延長

- 対象者** 離職・廃業・休業等に伴う収入の減少により、住居を失うおそれがある世帯
- 延長期間** 原則3か月、最長9か月の給付期間が、12か月まで延長
- 支給上限額**
- 単身世帯=月額24,200円
- 2人世帯=月額29,000円
- 3～5人世帯=月額31,500円 など
- 申請** 3月31日(水)までに申請書等を提出
- ※申請書は市福祉政策課及び市ホームページに有り
- ※収入や資産等による申請要件有り
- ※延長希望の人はハローワークへの求職活動などが必要



▲市ホームページ

問市福祉政策課 Tel 0994-31-1113
〒893-8501 鹿屋市共栄町20-1